

優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

診療報酬と介護報酬の同時改定について

税と社会保障の一体改革の関係閣僚は8月12日、政府・与党がまとめた改革案の実現に向けた今後のスケジュールを確認しました。診療報酬と介護報酬の同時改定については、当初の予定通り来年4月に実施する方針です。

また、病院・病床機能の分化や地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の基盤整備については、社会保障審議会（社保審）の部会で年内に改革案を決定。来年をめぐって国会に法案を提出し、同時改定と合わせて医療・介護提供体制の強化を図る予定です。

外来患者の窓口負担に100円程度を上乗せする「受診時定額負担制度」を含む保険制度の改正に関しても、9月以降の社保審の部会で集中的に議論し、年内に改革案を策定しています。来年以降、国会に関連法案を提出し、税制の抜本改革で財源を確保した上で順次、実施します。

一方、税制については、与野党協議や政府税制調査会での議論を経て12月に改革案をまとめ、2009年度税制改正法の附則に則って、来年3月までに国会に法案を提出するとしています。